

平成28年度第1回

# 八王子市総合教育会議議事録

日 時 平成28年6月1日(水)  
場 所 事務棟8階801会議室

# 第1回総合教育会議次第

1. 日 時 平成28年6月1日(水)
  2. 場 所 事務棟8階801会議室
  3. 議 題
    - (1) 平成27年度に開催した総合教育会議で協議・調整した事項の進捗状況について
    - (2) 八王子ビジョン2022アクションプランの要求について(平成29年から平成31年)
- 

## 八王子市総合教育会議

### 構成員(6名)

八王子市長		石 森 孝 志
八王子市教育委員会	教育長	安 間 英 潮
八王子市教育委員会	教育委員	和 田 孝
八王子市教育委員会	教育委員	星 山 麻 木
八王子市教育委員会	教育委員	興 水 かおり
八王子市教育委員会	教育委員	村 松 直 和

### 説明員

総合経営部長	小 山 等
財務部長	小 峰 修 司
福祉部長	豊 田 聡
子ども家庭部長	小 澤 篤 子
学校教育部長	廣 瀬 勉
学校教育部指導担当部長	山 下 久 也
生涯学習スポーツ部長	小 柳 悟
図書館部長	伊 比 洋 司

### 事務局等

総合教育会議専門管理官	野 村 みゆき
総合経営部経営計画第二課長	丸 山 悟
学校教育部学校教育政策課長	小 俣 勇 人

【午後3時30分開会】

○野村管理官 定刻になりました。皆様、こんにちは。只今から平成28年度第1回八王子市総合教育会議を開催いたします。

まず、本日の署名委員を決めます。出席者名簿の4番の輿水委員にお願いをいたします。よろしくお願いいいたします。

続いて、4月1日付の人事異動により、市側の説明員のうち、総合経営部長及び事務局のうち総合経営部の経営計画第二課長に変更がございました。それぞれ自己紹介をお願いいたします。

○小山総合経営部長 4月の人事異動で、総合経営部長に就任いたしました小山でございます。

昨年度は事務局の課長として、会議には参加しておりましたので、引き続きよろしくお願いいいたします。

○丸山課長 経営計画第二課長の丸山でございます。事務局を頑張りますので、よろしくお願いいたします。

○野村管理官 よろしくお願いいいたします。

議題の関係から、前回に引き続き、福祉部長の出席をお願いしておりますので、ご了解ください。

---

○野村管理官 それでは、冒頭、市長からご挨拶をお願いいたします。

○石森市長 皆様、こんにちは。私の公務が重なった関係で、午前中の定例会の後、大分お待ちいただくことになりましたけれども、本日は、総合教育会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。また、ご案内のように、安間教育長をお迎えしての新たな体制のもとでの会議となります。どうぞよろしくお願いいいたします。

4月には、皆様方にもご参加いただいたわけでありましてけれども、全108校の校長先生に2期目となる私の施政方針をお話させていただきました。この総合教育会議につきましても触れさせていただいたところでありましてけれども、改めて八王子の子どもたちのために職務に取り組んでいただくよう、各先生方にはお願いをしたところでありまして。

さて、ここ数年、国の教育改革が進んでいるところでありまして、人口減少社会、グローバル化の進展によりまして、本市の教育についてもより一層の充実が求められているところであります。国は、次世代の学校として、主体的に社会の構成員として関わるができる人材の育成を目指しておりまして、そのためには、教員の質の向上は欠かすことができないところであります。本市は、ご案内のように、平成27年度、昨年度から中核市となりまして、教員の研修権が移譲されました。八王子の人材を育てるにふさわしい教員育成に努めているところでもありますけれども、ぜひ、東京都で研修部長としてご活躍されました安間教育長には、さらにその点にも力を入れていただきたいと思いますと考えているところでございます。

また、八王子市は、市民との協働、これを大きな市政運営の柱としているところであります

けれども、地域とつながる学校づくりを大綱にも掲げております。既に本市では、学校運営協議会が半分を超える学校に設置されているところでありますが、地域全体で、子どもの育成に関わると同時に、大人たちも学びを深め、地域のきずなづくりを進めていただきたいと、そのように考えております。

一方、教員の多忙化が課題になっておりますが、国は学校に専門的な人材を配置し、役割分担することで、教員の負担を軽減することを検討しております。本市では、学校のICT化を計画的に進めて、効率的な校務に取り組めるよう、整備に努めているところでありますが、学校の先生方には、本来の授業に加え、保護者対応や部活動など、本当に頑張らせていただいていると、そのように感謝をしているところであります。

安間教育長を迎えて、新体制となった教育委員会につきましては、この教育改革の波を着実に受けとめていただいて、家庭、地域、学校の役割を明確にしながら、将来の八王子を担う子どもたちの育成に努めていただきたいと思います。

また、本市は、来年、市制100周年を迎えることとなりまして、今年度からさまざまなプレ記念事業を展開しております。子どもたちにも大いに参加していただきたいと思います。さらには、2020年東京オリンピック・パラリンピックにつきましては、今の子どもたちの世代が活躍することになりますから、世界に目を向ける絶好の機会になると考えております。これらの機会を積極的に活用した教育にも、ぜひ、知恵を絞っていただければと思っております。これらの機会を積極的に活用した教育にも、ぜひ、知恵を絞っていただければと思っております。これらのご機を積極的に活用した教育にも、ぜひ、知恵を絞っていただければと思っております。これらのご機を積極的に活用した教育にも、ぜひ、知恵を絞っていただければと思っております。

本日は、大変ありがとうございます。

○野村管理官 ありがとうございます。

では、教育長にもご挨拶をいただきます。就任後2カ月がたちましたので、今のお気持ちであるとか、教育長としてお考えになっていらっしゃることをお話しいただければと思います。よろしく願いいたします。

○安間教育長 ご紹介をいただきました安間でございます。

教育長に選任をいただきまして、約2カ月が経過いたしましたけれども、この間、市行政の本当の幅広さと、そして、その責任の重さを実感しているところでございます。

私は、とりわけ義務教育において、一番重要な達成目標は、全ての子どもたちが自分に誇りを持って生きようになるということだろうというふうに考えてございます。全ての八王子市の子どもたちに自分はこのことができるのか、自分にはこんなよいところがある、そういう心からの自覚、すなわち根拠のある自尊感情、これを持たせるために全力で取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

私が考えますに、義務教育というのは、相反するといったら語弊があると思いますが、二つの視点があると考えてございます。まず、義務教育である以上、全ての学校で、全国どの学校に行っても、一定水準の学力を身につけられるだけの環境が整っていること、これが一つ大きな条件であると。もう一つは、義務教育である以上、その学校が設置されている環境だとかニーズだとか、それがあって、それに応える地域の学校であるという、その二つの条件でござい

ます。従いまして、私はこの二つの視点から、子どもたちの自尊感情を高めてまいりたいと考えてございます。

一つは、最初に申し上げました義務教育終了時に、八王子の子どもたち全てが到達している学力、その水準を全ての子どもたちに達成をさせてあげたいという取り組みでございます。昨日まで先生に丸をもらえなかった問題が、今日教わったことによって、先生に「ああ、よくできたね」と丸をつけてもらえる。これは、ほかの子がその問題をできたとかできないとか、そういう問題ではなく、比較ではなく、その子にとって、確かに学力が向上したということなんだろうと。そして、それが先ほど申し上げた根拠のある自尊心というものにつながっていくと考えてございます。

二つ目の地域の学校ということに関しましては、特に社会の、地域の中で生きている自分、その自分の価値を実感させるという取り組みでございます。先ほど市長からオリンピック・パラリンピック教育の話が出ました。例えば、私は、オリンピック・パラリンピック教育では、前回のオリンピックの時に、この八王子市が自転車競技や、また、そのロードレース競技会場になったと、ここから学習の動機づけをしていくということが、本市の実情に合ったオリンピック・パラリンピック教育なのではないかなというふうに考えてございます。

八王子市が誇るべき市民力、地域力、これを生かして、子どもが社会から、先生以外の大人から認められるという、そういう機会を作りまして、先ほど申し上げた自己肯定感、自尊感情を高めてまいりたいと思います。

今、学校教育のことを申し上げましたが、このことは生涯学習分野においても同様だろうと思います。自尊感情が大切なのは、子どもだけではないわけでございます。そして、生涯学習においても、必要な要素が一定水準の環境が担保されているということと、地域の特色を生かすことが大事な視点だろうと考えてございます。

今後、今、お話した根本精神を持って、子どもを含め、全ての市民が社会の中で自分の生きる場を見出せるような教育行政に取り組んでまいります。これからも、市長のご指導よろしくお願い申し上げます。

---

○野村管理官 ありがとうございます。それでは、早速、議事に移りたいと思います。

議題の一つ目、平成27年度の総合教育会議で協議・調整された事項のそれぞれの進捗状況を報告して、ご意見をいただきます。

1点目の放課後の子どもの居場所についてでございます。放課後、子どもたちがどこで安全に安心して過ごすことができるか、社会的にも課題になっているわけですが、今年度、待機者が多く出た学童保育所について、緊急対策がとられましたので、その報告をまず子ども家庭部長からお願いいたします。

○小澤子ども家庭部長 子ども家庭部の小澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今年度、学童保育の待機児童は370名でございました。学童保育所は、八王子の全小学校

のうち、高尾山学園と恩方二小を除く68の小学校に78か所作っているわけでございます。その中で、370人の子どもたちが学童保育所の待機児童となりました。学童保育所というのは、専門の場所で専門のスタッフが日常的に保護者が不在の子どもたちの保育に当たるということですが、この待機になった370人の子どもたちに学童保育所というわけにはいきませんが、学校にご協力をいただきまして、多くの待機者が出ている学校13か所の特別教室をお借りいたしまして、人を配置いたしまして、学童保育所ではないですけども、安定した子どもの安全な居場所を作ったところでございます。

今、作っている最中というのが正しい言葉でございますが、昨日、大和田小学校で一つ学童保育所のサテライトが開きました。大和田小学校は13人の待機児童がおりましたけれども、そこでお母様たち、お父様たちにお伺いをしたら、12人の子どもたちが使いたいということでもございました。しかしながら、実際には、6人の方が登録をされ、昨日は使った方が3名だったわけでございますが、本当にその3名の子どもたちは、今まではいる場所がなかったということでもございまして、そういう子どもたちに対して、安定した場所が確保できたことは望ましいことだなというふうに思っていることでもございます。

今後につきましても、放課後子ども教室と連携をする中で、また、この緊急対策のサテライトの事業を精査する中で、どんな方針が一番望ましいのか、子どもたちにとって、安全な居場所、安定した場所を確保するためにどうしたら良いのか、精査をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○野村管理官 ありがとうございます。

地域の方々の協力をいただいている放課後子ども教室との連携なんですけど、それについて、生涯学習スポーツ部長、いかがでしょうか。

○小柳生涯学習スポーツ部長 生涯学習スポーツ部長の小柳でございます。

それでは、今回、資料をお配りしてございます。お手元の資料1、これは放課後子ども教室実施状況と学童の待機児童の一覧になってございます。こちらを御覧願います。

放課後子ども教室は、小学校全70校中、高尾山学園を除きます69校での実施を目標としているところですが、現在は59校、85.5%の実施率でございます。この59校中、週5日、毎日実施しているという学校は、昨年より2校増えまして、15校でございます。また、この表で網かけになっている学校は、未実施校の学校でもございまして、10校でございます。10校中4校ほどは、近くに児童館があるということで、何らかの放課後の居場所があるという学校であります。

その中でも、19番の学校、散田小です。こちらにつきましては、学童保育所の待機児童が、昨年は20名で今年は31名発生しております。昨年度からこの間、子ども家庭部と連携をとりながら、また、学校とも調整を重ねまして、放課後子ども教室の開催につきましても、検討を重ねてきました。その結果、来月ですが、7月1日から学童保育所を運営しております指定管理者の社福法人が放課後子ども教室を週5日、プラス三期休業中も実施するということになりました。散田小学校の学童の待機児童の保護者の方からは、感謝の言葉があるというふうに伺

っております。

先ほど、子ども家庭部小澤部長からありましたように、今回、サテライト的に学童の待機児童の新たな取り組みを講じていらっしゃるけれども、放課後子ども教室の今後の方向性といたしますと、学童の待機児が多い、この13校と言っておりますけれども、13校での放課後子ども教室を週5日実施して、拡大していきたいと。学童と連携した取り組みを優先的に実施していこうと考えております。そのためには、現在、実施している運営団体をはじめ、地域の方々に協力を依頼しまして、日数の拡大ができないかどうか、あわせて学童の指定管理者といったさまざまな運営主体を視野に入れまして、地域の実情に合わせた働きかけを早急に行ってまいりたいと考えております。

一方、その場合の課題でございますけれども、週5日、現在、開催している学校では、校庭での自由遊びが基本となります。ただ、雨が降りますと、放課後子ども教室は、今日は中止だよという学校がございます。6校時目の体育の授業が、雨が降ると体育館で行われますので、どうしても雨が降ってしまうと、放課後子ども教室ができないということが現状でございます。こうした雨天の場合も含めまして、お子さんたちの活動の場所としての教室がありますと、校庭での自由遊び以外にも、宿題をやったり体験学習といった学習プログラムを取り入れた放課後子ども教室に発展していくことができるものと考えております。

今回、学童保育所が新たに取り組んでおります学童のサテライト、待機児童の対応のための特別教室の利用などをよい契機としまして、学校教育に支障のない範囲で、放課後に一時的に利用できる場所の確保、特別教室の活用も含めまして、学校教育部とも連携を密にしながら、学童保育所と放課後子ども教室が連携した放課後の子どもの居場所対策というのをしっかりと拡充させていきたいと考えております。

以上です。

○野村管理官 ありがとうございます。

今のご発言にもあったと思いますが、緊急なことだったので、学校教育部長が、学校のほうを調整されたかと思うんですけれども、どのようなことを学校ではしていただけたのか、ありましたら、お願いします。

○廣瀬学校教育部長 学校教育部長、廣瀬でございます。

今の学校での調整や準備の状況ということでございますけれども、放課後の時間帯に本来の用途以外に使える、あいている部屋を使うということですので、どの部屋を使うのかにつきまして、各学校の状況に合わせた準備をしております。

今回、学校が提供した子どもたちの居場所となります部屋といたしましては、先ほど大和田小学校の話がありましたけれども、大和田小については、学童保育所の隣の和室ということで、対応させていただきます。このほかでは、第二音楽室、算数の少人数教室、会議室や家庭科室といったような優先的に居場所として、まず使わせていただくということ。そして、もし、該当の部屋を授業などで使用している場合ということにつきましては、ほかの部屋を提供するという対応をしていきたいというふうに考えております。また、特定の部屋を決めないで、日がわ

りで部屋を変えて対応するという学校も、現状ございます。

また、一方では、進入禁止の区域を定めて、入る場所を制限するというようなことをして、隣の教室で高学年の授業などが行われているというようなケースがございますので、そういうものにもしっかりと対応して、調整をしているという状況がございます。また、夏休みの期間については、普通教室を活用して対応するという学校もございます。

今後は、事業の開始に伴いまして、学校と、それから配置される見守り員との連携、これはもとより、この事業と、それから放課後子ども教室や学童保育所との連携、これもさらに重要になってくるというふうに、現状では考えているところでございます。

○野村管理官 ありがとうございます。

学校がいろいろな場所をあけてくださった、ご努力をしていただいたということがわかりました。せっかく学校に子どもがいるわけですから、今後、学校として、ほかにどんな取り組みができるのか、もし、教育委員さんや教育長にお考えがあったら、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○村松委員 皆さん、こんにちは。教育委員の村松と申します。

お話を聞かせていただきまして、関係各所、ご尽力いただきまして、本当にありがとうございます。

教育委員としましても、子どもたちが夕方5時まで安心して遊び、学べるよう取り組んでいきたいと思っておりますが、今回、この2けた以上の学童保育所待機児童の学校を優先して、放課後子ども教室を週5日実施していただきますけれども、週1の学校は校庭での自由遊びが基本なので、雨天時には確実にびしょぬれになっている子どもがいたりですとか、廊下やピロティーで宿題をやったり、そういう子どもがおります。この場合、先ほど廣瀬部長もおっしゃっていましたが、学校の教室、特別教室を有効活用して、雨天でも対応できるようにしていきたいなというふうに考えております。

放課後子ども教室は、夏休み期間中も開放するという事なんですけれども、例えば、第九小学校が取り組んでいるように、冷暖房がある学校の1階、1年生の教室を使って、宿題や遊び場として開放すれば、熱中症のほうも防げるんじゃないかというふうに考えております。夏休みは家でゲームが主体となって遊んでしまう子どもたちもおりますので、こうして学校に集まって、子どもたちと一緒に遊んだり、夏休みはいろんな宿題もできますので、非常に逆に有効だと私は考えております。高学年になりますと、保護者が共働きで一緒に出ていってしまいますと、一人でスマホを使って、また事件に巻き込まれるおそれもありますけれども、一人になる時間を減らすことによって、仲間とのコミュニケーションもうまくとっていけるというふうに考えております。

ただ、何点か問題点がございまして、その一つが、PTAが放課後子ども教室の管理・運営となっている学校は、夏休み、保護者がイベントがあったり家族旅行があったりして、それを管理・運営するのに無理が生じてきてしまうんですね。二つ目、学校施設を使う場合、教室の備品が壊れてしまったとか、けがや事故が起きてしまった、または、物品がなくなった場合、

責任の所在を明らかにしないと、学校も教室をお貸しくださるとするのは、ちょっと心配なのかとも思います。

そこで、夏休み期間中は、地域の実情によっては、社会福祉法人さんや学童を運営しているNPO法人さんに管理・運営をお任せして、NPO法人さんが学童でいろいろとけがとか軽いそういうすり傷とかもとてもよく見てくださると思いますので、対処していただく。そして、学校には場所を提供してもらうだけにすれば、学校運営にも支障がございませんし、校長先生、また職員の方々も安心して貸していただけるんじゃないかなというふうに思っております。

待機児童が2けたの学校が優先ですので、まず、こちらを最優先に取り組んでいって、いずれ残り1けたのほうも、早急にゼロに近づけていきたいと考えております。

以上です。

○野村管理官 ありがとうございます。

教育長、まとめて、お話をいただければと思います。

○安間教育長 今、学校の実情等のお話を村松委員からさせていただきましたけど、今回、市長のご英断によりまして、学童保育所待機児童解消のための新たな取り組みが行われるわけですが、今もお話がありました、また、先ほども生涯学習スポーツ部長からも話がありましたけれども、放課後子ども教室が週5日実施されている学校においては、子どもの居場所は確保されているわけですから、要は、放課後子ども教室5日間実施校の拡充というのが、重要な取り組みなんだろうなと思います。

放課後子ども教室というのは、子どもたちが地域社会の中で心豊かに、健やかに育まれる環境づくり、これを推進するという大目標があって、それを達成するためのものですが、その内容は、スポーツや文化活動や地域住民との交流活動に限定されたものではないと、私は考えております。子どもたちの安全・安心な活動拠点とするならば、この教室で勉強中心にやっても良いんだろうなと考えております。

これは一つの考え方ですが、先ほど、私はご挨拶の中で一定水準の学力を達成させてあげたいというふうに申し上げましたけれども、今、小学校の算数、習熟度別指導のための教員加配を行い、習熟度別指導を実施しているわけですが、それも限られた授業の中だけで、ちょっと遅れがちな子に前の学年の学習内容に戻って、もう一回教え直してあげるとか、もしくは、自分の身に定着するまで繰り返し繰り返し反復練習する、そんな時間はなかなか確保できないわけです。そこで、この視点から児童のお世話をするという発想から、逆に、この機会を使って、子どもたちによりよい教育を与えていくというような、ポジティブな意味で、この放課後教室を拡充できないかなと考えています。

具体的にいいますと、週5日間、これは長期休業中も含め学年も固定せずに、1年生から6年生まで在籍する子どもたち全てに、この放課後子ども教室を実施して、学習支援、補充教室というようなことをやっていく。その際、指導者は、地域の方々だけでなくとも良いわけです。例えば、交代で地域の方が管理部門だけを担当して、子どもたちに対する具体的なお勉強の指導は、近隣の大学生に若干の謝金をお支払いして、実施すると。当然、大学生ですから、何を

教えたら良いのかわからないわけですが、その教材として、各教科の基礎・基本である東京ベ  
ーシックドリルというものがあるわけで、大学生だったらあれを見て、それはすぐに指導でき  
るわけです。そうすると、一石二鳥といったら、言葉に語弊がありますけれども、必要以上に  
学校に負荷をかけずに、子どもの学力水準も達成できていくのではないかなというふうに考え  
てございます。

こういったことを進めていく上には、今後、学校運営協議会との関係、こういったものもち  
ゃんと考えていかなきゃいけないと思いますし、また、地域の実態に即した放課後子ども教室  
の実施、これについては、協議していかなければいけないと思いますが、八王子の子どもは八  
王子の地域力で育ててまいりたい。そして、育てる力というのは何なのかということを明確に  
して、そのための手法を、ぜひ、これから考えて、そういった環境を実現していきたいという  
ふうに思います。

以上です。

○野村管理官 ありがとうございます。

具体的なお話がありましたけれども、市長、教育長のご発言に対して、ご意見はございま  
すでしょうか。

○石森市長 今、保育所の待機児童の問題がクローズアップされていて、八王子も徹底的に施設  
整備しながら、待機児童解消を努めているんですね。おかげさまで、毎年、着実に待機児童は  
減っているんですけども、ただ、小学校に入った途端に、子どもの行き場がないというのは、  
これはもうまさしく今まで保育園に入れていて、仕事のできたのに、小学校に上がった途端、  
仕事をほうり出さなくちゃいけないと、そういう切実な声というのは、結構多いんですね。

ですから、今回、新しい形で取り組みを始めました。できるだけさまざまな環境整備をしな  
がら、学童保育所の待機児童、これは減らしていきたいと思っています。とにかく子どもとい  
うのは、成長過程において多くの方に関わる、これは非常に大事なことであります。そうい  
う意味では、PTAの皆様もそうでありますけれども、地域の皆様が教育に参加していただく  
ような取り組み、これはできる限り幅広くしていきながら、子どもたちを地域で育ててもら  
うことは、一番基本といいますか、大事なことであります。できるだけ地域の方が多く関わり、  
教育に携わっていただくような、ぜひ、そういった取り組みを我々もしっかりと進めていき  
たいと思っておりますし、教育委員会でもその辺のところは常に頭に置きながら展開していただ  
ければと、そういうふうに思います。

○野村管理官 ありがとうございます。

27年度にいただいた宿題がまだありますので、ご発言もあるかと思いますが次に行かせて  
ください。

次に、いじめでございます。いじめについてでございますけれども、最初に、いじめ防止に  
関して、条例を作りなさいという宿題を私たちはいただいているわけです。ただ、ほかの市も  
条例がありますし、いじめはいけないことだとみんなわかっていることなんですけれども、い  
まだに全国ではいじめによって、命を落としている子どものニュースというのが相次いでいま

す。そのことに関して、市長、どのようにお考えでしょうか。

○石森市長　とにかくいじめというのは、早期発見で早期に対応していく、これは基本だと思っているんですが、学校ですから、子どもたちが生活する上で、当然、いじめというのは存在すると思うんですね。ですから、その辺のところをしっかりと対応できるような条例、具体的な条例を作っていたらいいと思います。

前に、これは庁内の会議なんですけれども、民間の調査で、八王子のいじめ対策は遅れているという、皆様も目にしたことがあるかと思えますけれども、ある特定の団体がそんな結果を出したんですね。ですから、それをどこまで市民の皆様がその情報を手に入れているかわかりませんが、私も私自身もこれは何だというような思いをしながら見たんですけれども、その辺が、何で八王子が遅れているというような調査結果が出たのか、もしおわかりになれば、この場で話していただければと思います。

○野村管理官　教育長、よろしいでしょうか。

○安間教育長　いじめ問題に関しまして、ぜひ、市長にこれまでの経緯をご承知おきいただきたいと思しますので、ちょっとお時間をお借りして、お話をさせていただきます。

これまで本市は、平成25年の9月に施行されましたいじめ防止対策推進法、これを受けて、まず、各学校における具体的な取り組みを開始すること、これがいじめ問題については何より先決というふうに考えまして、平成26年3月、つまり、国の法が施行された6カ月後には八王子市いじめ防止基本方針という、それは先ほど民間団体が調査をして、若干、細かい部分が足りないんじゃないかというようなご指摘を受けた基本方針でございます。これを示して、その基本方針に基づいて、具体性のある取り組みをとにかく実施できるものからすぐに実施するという考えで、推進をまいりました。

ちなみに、この場でするので、若干、宣伝をしておきたいと思うんですが、東京都がこの国の法を受けて、条例を施行して、いじめ防止等の基本方針を示したのは、八王子市が基本方針を制定した4カ月後、法制定から1年経ってからでございます。従いまして、東京都のものを参考に作った区市町村というのかなり数あるわけですが、そこはそれ以降ということでございますから、ある意味、一番早く八王子市が取り組んだということ、その対応の早さに関する評価項目がなかったことがちょっと残念には感じてございます。

ただ、中身については、具体的な取り組みとして、都が条例をどうするかという制定のための会議をやっている最中に、本市においては、教員に対して、警察などの関係機関との連携を図る機会をその4月には設けて、いじめに関わる児童・生徒理解の教員研修を位置づけてございますし、また、各学校では、学校いじめ防止基本方針という、学校ごとにおける取り組み、いじめ対策委員会を設置するとか、定期的な情報交換をするとか、そのような具体的な取り組みを開始してございました。

また、その次の年、いわゆる都が条例を作成して、それが機能し始めた昨年度あたりには、すでにいじめ防止対策推進会議を本市は立ち上げ、また、いじめ防止対策の重要な観点となる携帯とスマホ、これについては、各家庭で保護者と子どもたちが話し合う時に活用できる冊子

やリーフレットを作成し、この4月に全家庭に配付をいたしました。さらに、学校と教育委員会が児童・生徒の出席状況を互いに確認し合う個票システムというものがございますが、これを活用しまして、いじめに関わる欠席、児童・生徒の対応を検討して、必要に応じて、スクールソーシャルワーカー等の派遣を行っているところです。

つまり、このように具体的な取り組みをいち早く実施してきたところですが、その都度、本市の対策については、改定をしていけばよかったですと思います。そこら辺が、我々にとって、まず実際の対応を優先ということになってしまった感があるかなと考えてございます。ただ、昨年10月に行われたこの会議におきまして、いじめ問題については、教育委員会だけでなく、市としての対応を明確にすべしということとなり、条例の制定が必要であるという方向が確認をされました。

従いまして、今後につきましては、条例によって、今、我々が持っている対応方針というのが、一つ上の条例としての概念になり、それに伴って、本市が今、定めているいじめ防止基本方針については、実効性の高い具体的な内容に改定すると、そのような作業を進めてまいりたいと考えてございます。

今、検討中の条例の検討内容、また、制定に向けたスケジュール等は、担当部長より説明をさせていただきます。

○野村管理官　それでは、指導担当部長、お願いします。

○山下指導担当部長　指導担当部長、山下でございます。よろしくお願いいたします。

今、教育長からございましたが、本市では、いじめ防止に関する条例の制定に向けて、取り組みを進めているところでございます。

資料2を御覧ください。表の上の部分に、今、検討している条例の大まかなイメージとして、図を示しております。

本市の条例では、全ての子どもたちが大人とつながっているという、そういうまち・八王子を作るという基本的な考え方のもとに、市内でいじめ問題にかかわるであろう方々のそれぞれの明確な責務や役割、あるいは協力について、位置づけていきたいと考えております。

具体的な内容は、詳細を詰めていくところでございますが、条例の前文には理念を盛り込んだ上で、その後、14程度の条文を設定するというところでございます。

八王子市の特色ある項目として検討しているのは、一つ、目的として、いじめが及ぼす人権侵害、それから、いじめが及ぼす重大な影響、これは生命や人格形成、心身の健全な成長というところに関して、あるいは、いじめのないまちを目指すというようなことを明確に打ち出す。そして、定義としては、本市の市立の学校とは別に、私立学校や都立学校を含めて、学校というものを定義づけをし、それから、児童・生徒については、就学前から18歳未満までを子どもと捉えて、学校現場というような形や、あるいは、市の管轄があるかということを超えて、広く大人たち、それから子どもについて位置づけをしなが、いじめ防止を市全体でやっていきたいという組み立てを考えております。

先ほどお話がありました、下にこれまでの流れがありますけど、現在の状況ですと、教育長

の説明がありましたとおり、防止基本方針で基本的な考えを示し、各学校の基本方針で具体的な取り組みを示すということでしたが、この条例を制定するに当たっては、条例の中に、この基本的な方針を示して、現在ある防止基本方針については、より具体的な取り組みを示すような形で、あわせて改定をしていくという予定でございます。

このスケジューリングにつきましては、裏面に現在の見通しとして、スケジュールを示させていただきます。今後の流れといたしましては、既に設置をして活動を開始しているんですが、条例作成に向けた検討委員会、いじめ防止対策推進会議を設置しておりますので、この検討会の皆様方からご意見をいただきつつ、教育委員会定例会にて審議を進めます。また、10月には、パブリックコメントも実施を検討しております。その後、来年の第1回市議会定例会にて審議をしていただき、施行するということを目指して取り組んでまいります。あわせて、先ほどお話ししました、いじめ防止基本方針の見直しも行っていくという予定でございます。

以上です。

○野村管理官 おおまかな内容とスケジュールが示されました。これをお聞きになって、教育委員から、いじめは大事な問題ですから、いろいろご意見があるかと思えますけれども、何かご意見はございますでしょうか。

星山委員、お願いいたします。

○星山委員 いじめの問題は、日本中大変深刻な問題として取り上げられていると思うんですが、今度、条例で、全ての子どもたちが大人とつながっているという、このところがとても大事にしたいところではないかなと思っています。どうしてかという、よく行動だけを取り上げられるんですが、いじめというのは、私は人間関係の問題かなと思っておりまして、子どもたち同士だけではなくて、実は、その背後にあるのは、大人の間人間関係、親同士、あるいは学校の先生、いろいろな大人も絡んだ人間関係というものが、子どもたちを見守るために、温かくいろいろなところで居場所があって、見守られているというまちづくりというのが非常に重要ではないかなというふうに感じているところです。

特に、今、深刻なのは、いじめられている子どもが自分はいじめられているよと安心して誰かに言えないということではないかと思えます。そこで、八王子で今、いろいろなところでコミュニティー作りが言われていますので、いろいろな世代の方たちに子どもたちが安心して助けを求められるというような仕組みが作れたら、非常に八王子としては良いのではないかなと思います。

また、子どもたちは、小さい空間の中にぎゅっと閉じ込められていると、とても息苦しいのではないかと思います。先ほどの放課後支援、あるいは学童保育の話も出ましたけれども、まちを挙げて、子どもたちが伸び伸びと体を動かしたり、いろいろな多世代の人と交流ができるようなまちづくりであるとか、居場所づくりであるとか、あるいは環境づくり、きちんと体を動かせるとか、ボール運動は一体どこでしたら良いんだといったような非常に環境から支えるという視点も大事にしていけたら良いのではないかなと考えています。

○野村管理官 ありがとうございます。

それでは、興水委員、お願いします。

○興水委員 この問題は本当に大きな問題というふうに認識しています。今回、いち早く制定した八王子の基本方針について見直しをしていくという、この前向きの、言ってみれば、より今の状況に応じたものに変えていくという、この姿勢は本当に大事だろうというふうに思います。

この表の中に、現状として、いじめの定義の下に、一番下ですね、左の。学校における取り組みというふうに書いてあります。確かに、学校でいじめが芽吹くとか見えるとかということはいくつあるわけですが、決してそれだけではないということで、条例制定後というところで、それを見直すという形の矢印がついているんだらうというふうに認識しております。とすると、それは上に上がって、一番上の枠ですが、これは学校だけではなくて、いろんな地域の目、家庭の目、そういうところをもっと取り入れた形で作っていかうということだと思います。縦と横の関係とよく言いますが、今、求められているのは、斜めの関係だろうというふうに思います。地域の人たち、それから、よその子どもでもうちの子どものように見ていかうということ、この措置が学運協を初めとして、八王子には芽吹いている、その出てきたところを利用して、ほかの市にはない、縦、横、斜めの関係がはっきりした八王子モデルを作っていけたらなというふうに、私も考えているところです。

1点、放課後子ども教室のことについて、先ほど教育長、それから星山委員から話が出ましたけれども、確かに学力保障はすごく大事な問題でしょうし、生きる力の基本として何がわかるか、何ができるかは、大変重要だとは思いますが。ただ、放課後で、また、子どもたちにとって、学校にいる時と学校を離れた時のメリハリというのは、これは以前の総合教育会議でも私は申し上げたと思いますが、それが大事だろう。とすると、この放課後のデザインですね、子どもたちが放課後にどう過ごすのか、自分の活動の対象をどういうふうを選んで行くのかというところは、これからしっかりと協議し、基礎的、基本的な学力とともに、まさに生きる力を身につけるために、どんな体験を組み入れていくのかということのも、改めてまた教育委員会内でも考えていきたいし、そういうことができるような条件整備をぜひ考えていきたいなと思います。

以上です。

○野村管理官 ありがとうございます。

いじめについても、子どもの居場所についても、大事な議題ですので、もっと時間をとりたいのですが、もう一つ宿題がございました。それは、子どもの貧困対策でございます。子どもの生活環境と学力には相関関係があるということは、時々新聞でも見ますけれども、生まれた家庭環境で、その子どもの持っている能力が十分発揮できない、そういう子どもがいたとすると、それは残念なことでもあるし、社会的な損失にもつながりかねないというふうに思っています。

本市の現状の調査・研究について取り組むよう市長からいただいておりますので、その現状を総合経営部長に報告をしていただきます。

○小山総合経営部長 改めまして、総合経営部長、小山でございます。

今年の2月24日の平成27年の第4回総合教育会議において、子どもの貧困対策について、協議題とさせていただきますが、今も野村管理官からありますように、その場で市長から実態の把握をまずするようにとの指示を受けているところでございます。翌日の2月25日に、当時の総合経営部長が関連する福祉、子ども家庭、学校教育、あと産業振興の各部長をお集めになって、まずすぐに打ち合わせを行ったところでございます。

年度明けまして、今日は6月なんですけど、先月になりますが、5月に、総合経営部の経営計画第二課が中心になりまして、子どもの貧困対策について、主に役割を担う教育委員会の教育支援課、子ども家庭部においては子どものしあわせ課と子育て支援課、福祉部においては生活支援課というところを交えて、今後の方針について打ち合わせをしたところでございます。今後、総合経営部が市内のハブになって、横串を刺して、市を挙げて、この問題に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

現在も、市では、子どもの貧困に対するような支援策もさまざま行っているところでございますので、資料3の現在行っている施策をパッケージ化して、掲載をさせていただいたところですが、これは施策が全て十分に周知されているということも言えないという現状もあるかと思っておりますので、現場において、個々の状況に合った支援策を、このパッケージ化することで、探しやすくすると同時に、今後、調査をした中で、ここの中に不足しているもの、あるいは新たに追加するもの、もう少し力を入れていかないといけないもの、そういうものを洗い出していく必要があると思っております。

今、具体的な支援の例として、福祉部の生活支援課の事例と、あと、子ども家庭部で行ったひとり親家庭アンケートについて行っておりますので、その部分について、各担当の部長からご説明をお願いいたします。

○野村管理官 では、福祉部長からでよろしいでしょうか。お願いします。

○豊田福祉部長 では、福祉部の子どもの貧困に対する事業について、ご説明申し上げます。

資料3の裏面の(6)子育ち支援のその表の一番下に生活困窮者自立支援という学習支援ということで、この事業について、ご説明申し上げます。

この事業につきましては、生活保護受給者の子どもを含む生活困窮者世帯の子どもに対する学習支援を実施しているということで、対象は生活保護受給者、それから、生活困窮者自立支援法という法律ができて、27年度からは生活自立支援課という新しい課を設けて、今までは生活保護の方だけが対象だったんですけれども、そこに生活保護に行かないために、生活困窮者、低所得者の方に対して支援を行うということで、新たな組織ができたところでございます。

この制度につきましては、無料の学習塾を行っているんですけれども、利用できる方というのは、生活保護の世帯、それから、あと児童扶養手当の全部支給を受けている方です。25年度までは中学2年、3年だったんですけれども、現在は全学年です。場所につきましても、対象者につきましても、年々増やしている状況でございます。

そこに書いてありますように、26年度につきましては、会場4、対象者は320名、利用者は51名ということになっております。27年度については6会場と、2会場増やしたところでございます。それから、28年度につきましては、8会場ということで、八王子は地域が広いので、参加者の状況を見ながら、利用者の対象年齢、それから、会場についても拡大しながら、充実した施策を行っていきたいというふうに考えております。

私からは、以上でございます。

○野村管理官 続いて、子ども家庭部長、お願いします。

○小澤子ども家庭部長 続きまして、今の(6)のところ、今、福祉部長が説明をさせていただきました、その上のところを御覧いただきたいと思っております。ひとり親の学習支援でございます。

無料の学習塾は、今まで生保家庭だけでしたが、26年度からひとり親家庭もここに参加をさせていただけることになりました。しかしながら、八王子はとてつうに広いので、どうしてもその場所に行けない、また、家から出ることができない、例えば、ひきこもりの子どもであるとか、あとは、その塾には行けるんだけど、その塾にいじめられている子どもがいるとか、どうしても通えないという子どもがおります。その子どもたちに対しましては、どうしても通えないという事情がある場合に、家庭教師を派遣する事業を28年度、今年度7月から開始をいたしますので、あわせて、報告をさせていただきます。

それと、昨年度、ひとり親家庭のご家庭につきましては、アンケートをさせていただきました。何に困っているのか、どういうことをしてほしいのか、また、今後、どうするのか、例えば、お仕事のことでか、子どものことでか、アンケートをさせていただきまして、今、それを整理している状況です。今、生原稿だけ私にはぱあっと見てきたんですけども、やはり一番多いひとり親家庭の申し出というのは、子どもを上級の学校に上げたい、高校あるいは大学、専門学校もありますけれども、上の学校に上げたい。しかしながら、なかなかそこまで自分の給料がついていかない。子どもを塾にやりたい。だけど、経済的になかなか厳しい。そういうものに対する支援が必要だ、支援が欲しいというようなことのお申し出が、中を見る限り多かったというふうに思います。

それと、先ほどのこの資料3の(4)のところを見ていただきたいんですが、貸付制度というのもございます。この制度も母子福祉、あるいは父子福祉、また女性福祉金、生活福祉資金貸付をしておりますが、やはり一番多いのが入学金であるとか、あとは、学校の授業料のために資金を借りるというのがもうほとんどでございます。そういうことを考えると、そういうものをこれから充実させていく必要があると考えておりますし、このアンケートの結果をよく精査をしなければならぬと考えているところです。また、アンケートの結果が出た際には、皆様のほうに提供させていただきたいと思っております。

私からは、以上でございます。

○野村管理官 ありがとうございます。

調査はこれからで、会議もこれからというふうになりますけれども、学んでいきたいとか、そういう気持ちのある子どもがきちんと学べる環境を整えるとか、そんなことがこれからの

大きな課題になるのかなと思います。

教育委員のほうでは、何かご意見はございますでしょうか。

興水委員、お願いします。

○興水委員 負のサイクルを断ち切るための先行投資というふうに考えれば、これは非常に意味のあることだと思います。八王子市民を健全に、また、たくましく育てるという意味でも、先を見越して、ここに投資をする。その投資をしたことが、きちんとした形で、一人一人の育ちの中に生きているかどうか。先行投資をしただけではなくて、その育ちぐあいについて後追いをして、調査なんていう言葉が違いますけれども、見守っていく必要があるのかなと思います。これから先、婚姻の形がさまざまに変わり、親子関係も変わっていく中で、やはり行政として、どこがどういうふうにサポートできるか。ある意味では、サポートに溺れるのではなくて、どこでどういうふうに自立させるか、その点も含めて、これからいろいろと事業内容を考えていっていただきたいし、また、子どももそういうふうな情報を提供したり、共有したりしたいと思います。

以上です。

○野村管理官 ありがとうございます。

ほかに。星山委員、お願いします。

○星山委員 八王子でもあるかなと思うんですが、貧困と直接は関係ありませんが、ただ、親御さんが働いていると、圧倒的にお子さんが一人でご飯を食べることが多かったり、あるいは、もう送り迎えというか、必死に働いていらっしゃったりして、寂しい思いをしているお子さんが非常に多いんじゃないかという気がします。親側のアンケートは、切実に上の学校に上げたいとか勉強ということになるんですが、もしかすると、子どものほうからすると、親と一緒にいたいとか、一人でご飯を食べたくないなんていうところではないかなと思いますので、この辺を、一人でご飯を食べたくない高齢者の方もいらっしゃるかなんていうことを思いますと、こども食堂をやっている方とか、NPOの活動などで、地域の居場所づくりを手がけていらっしゃる方たちとも連携して、一人でも多くのお子さんが経済的なことだけではなくて、その裏にあるような孤独であるとか相談相手がいないというところなんかも支援できたら良いのではないかなと思いました。

○野村管理官 ありがとうございます。

ほかにございますか。

教育長、最後、まとめていただけますか。

○安間教育長 先日、都内のある区の昨年度調査したこれに類する調査結果が報道されたんですが、それを見ますと、子どもの自己肯定感とか自己制御能力など、逆境を乗り越える力と生活困難の関係というのを分析しますと、もろに経済的な影響というのは6%しかなかったということでした。朝食を毎日食べないとか読書習慣だとか運動習慣とか、こういったいわゆる生活習慣による影響が94%を占めておったわけですけども、こういった生活習慣というのは、100%は無理としても、何らかの働きかけが学校からも、また、地域からもできる項目じゃ

ないのかなと考えてございます。

従って、子どもたちのそういった生活環境にアプローチすることで改善が期待できるような項目、要因については、今後、学校、地域が積極的に関わっていける、そんなような対策を検討していきたいと考えてございます。

○野村管理官　ありがとうございます。

今後の総合経営部中心の調査・研究の進みぐあいは、また別な機会にご報告する時間もあると思います。

---

○野村管理官　それでは、今日の一番のテーマになります、アクションプランでございます。この議題については、教育大綱に載っている事業全てに関わりますので、もう既に教育委員にも、子ども家庭部の提出した資料をお渡ししております。

それでは、それぞれ教育委員からご発言をいただきますので、まず、和田委員からお願いいたします。

○和田委員　教育委員の和田でございます。よろしく願いたします。

初めに、市長には、先週の27日、関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会の総会・研修会の折に、担当市ということで、ご挨拶いただきまして、本当にありがとうございました。1, 200人を超える関東地区の教育委員が集まるという会の中で、非常に充実した研修が行われたと考えております。また、八王子市は、東京都の市町村教育委員会連合会の会長市として、この2年間、多摩地区の教育委員会のまとめ役というか、連合会を推進してまいりました。また、そして、今、先ほども申し上げた関東地区であれば部会長、それから全国であれば理事の会計監査というような役割を担当して、その役割を果たさせていただいてきたわけです。教育委員会の学校教育部、特に教育総務課の事務局に大変ご尽力いただいて、無事にその大役を果たしたということ、まずもって、感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。

それで、この連合会の中でも話題になっていることの一つとして、新教育委員会制度の問題がやはりどこの市においても課題になっておりまして、新教育長を置くところがまだ3割程度ですけれども、今後、恐らく全地区で実施されるだろうというふうに考えています。その中で、やはり教育委員の役割ということ、少しきちっと今の段階で精査して、必要な対応をすべきではないかという意見が出ております。

一つは、新教育長のさまざまな行政の懸案に対して、今まではそれに対しての意見や参考意見や、あるいは、こちらからある意味ではチェックというんでしょうかね、きちんとできたのかというあたりを意見を言うというのが教育委員の役割だったんですが、これからは、やはり教育委員が提案型、つまり、教育長に対して、教育委員会の中で提案型の教育委員としての発言をすべきだということが強く言われています。つまり、行政施策が示されて、それに意見を言うというのではなくて、やはり教育委員がそれぞれの専門分野であつたりとか、関わっている分野の中から、こういうことを市のほうにしてもらいたいんだということを提案するよう

な、そういう教育委員会でありたいということが、さまざまな地区で言われています。

その中で、これは八王子市が中核市になって、教育を中心に、あるいは主体的に取り組んでいく中では、これはご判断にもなるわけですがけれども、例えば、教育委員を5名にして、増やしていき、その教育委員の代表委員という形、代表教育委員という形にして、ここで教育委員みずからが協議をして、そこで提案を教育長にしていくという、そういうような教育委員会のあり方もあっても良いのではないかなというようなことが出てきています。そういうことも含めて、ぜひ、そういう教育委員会制度についても、今後、一つの課題として捉えていただければと考えております。

それから、もう一点は、今度はまた別のことなんですけど、先ほどいじめの話が出てまいりました。いじめは、残念ながら子どもたち自身ではなかなか解決できないという状況がある中で、やはり先生方の出番というのは非常に大きくなっていくわけです。これについては、東京都が教員研修をいじめ防止プログラムとして導入をしているんですが、実は、これが単発になっておりまして、何回か呼びつけては研修をして、それで終わりということになるわけなんですけど、私自身も校長の経験の中で、そういう1回きりの研修では、決していじめに対する感覚であるとか先生方の対応力というのは伸びていかない、継続しないのではないかと考えております。

それで、いじめ防止のプロジェクトというのは、世界的にも、あるいは日本の中にも、非常に取り入れられておりまして、ノルウェーのオルヴェウスという、いじめ対策プログラムがあるんですけども、もし、八王子で取り組むとすれば、研修を行って、中心となる教員をまず育成して、それを各学校に持ち帰るような広がりのある計画を立てて、単発で呼びつけるのではなくて、広がりのあるような研修をぜひ企画していったらどうかというふうに思っております。

そういう意味で、八王子型はいじめ研修というのを、やはり今後、この条例を踏まえた具体的な方策としてやっていけたら良いのではないかと考えています。

以上です。

○野村管理官 ありがとうございます。

ほかに。村松委員、お願いします。

○村松委員 先ほど、市長がおっしゃってくださったので、発言させていただきたいんですが、昨年10月に教育委員に就任して以来、学校訪問に足しげく通わせていただいております、その感じたこと、学校の現場の状況をアクションプランを交えて、ちょっとお話をさせていただきます。

昨年、文部科学省が2015年7月27日、公立小中学校の教職員の在校時間や業務負担に関する初の調査をしたんですね。それによりますと、平日の平均在校時間が長かったのは、中学校の副校長・教頭が12時間53分、小学校の副校長・教頭が12時間50分、中学校の教員が12時間6分。また、さらに、自宅で仕事をする教職員も4割に上ったりして、さらには、負担感が最も大きかったのは、小中学校の副校長、教頭、教員8割以上が国から、または市教委、都教委からの調査への対応なんですね。これがすごい負担だと感じられておりまして、そ

の次が保護者、地域からの要望、苦情の対応で、7割以上の教員がこれはもう負担だと感じているんです。

最近、学校訪問をして、副校長先生、校長先生ともお話しする機会がたくさんあるんですが、教員が研修レポートや授業計画、それでもういっぱいばいばいで、また、副校長先生は、毎日、どこかしらから必ず15通から20通以上のメールが届いているんです。教育委員会のほうでは、どういうメールが学校に来ているとかというのは把握していないんですけれども、読むだけで2時間近くかかるそうなんです。ましてや副校長先生は業務に追われ昇任試験を受けるというのもかなり減少してきておりますし、時間内に業務が終わらないので、土日出勤をさせている若い教員もたくさんいらっしゃるんですね。

今年度、予算をいただいて、今年度から校務支援システムというのが始まるんですけれども、学校の基本情報管理や成績管理、時数管理等、手間のかかるデータ入力が簡素化されまして、先生方の支援というふうになると思うんですけれども、このアクションプランの11番、情報教育の基盤整備、校内無線LANの更新、または22番の行政情報ネットワークインターネット接続サービス、これらを有効活用させていただきまして、教員、校長、副校長先生の負担軽減を目指したいと思っております。

さらに、これは去年なんですけれども、文科省が学校現場における業務改善のためのガイドラインを公表し、教育委員会による学校サポート体制の構築、特に保護者等からの過度の要望等、問題解決の支援、また、調査文書等に関する業務負担の軽減、調査頻度・時期調整、類似調査の統廃合の見直し、こういうものを検証しなさいということが、去年、通達で来ております。これは、私は一番大事なことで思っております、なぜかと申しますと、この業務改善、メールが2割削減されただけでも、改善された行政があります。近くのところでしたら、去年から横浜市の教育委員会さんがそういうものを2割削減していこうという取り組みで、教員がとてども子どもたちと向き合う時間が増えたらいいんですね。

このいじめの問題も先ほどから話し合われていますけれども、教員が時間をつけられれば、もっともっと子どもたちに目が向けられると思うんです。早期の段階で、やはりいじめが発見できるので、きっとそういう業務改善、負担軽減をしていけば、いじめのほうにも少しずつでも浸透して、なくなっていくんじゃないかなと思っております。

また、よい暇ができれば、教職員の皆さんも生き生きと学校に来ていただいて、保護者の願いは一つなんです。明るく元気な先生に勉強を教えてもらって、そして、子どもたちが楽しく、安全に学校に通える。もうこれだけなんです。ここで、業務改善をするために、まずは、そういうメールですとか、どこが出どころですとか、どういうふうに削減していけば良いのかというのを精査しまして、先ほど市長がおっしゃっていたICT化、役割分担、こういうものをこれから一生懸命精査して、何とか教職員の皆さんが時間を少しあげられて、子どもたちに向き合う時間を少しでもとれるように、一生懸命考えていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○野村管理官 ありがとうございます。

ほかの委員さんございますか。興水委員、お願いします。

○興水委員　私は、このアクションプランの中では、図書館部が出していらっしゃる図書館システム更新及び学校図書館システムの構築というところに大変注目いたしました。「読書のまち八王子」というのが大分浸透してきて、そして、それぞれの学校でも国語科でいいますと、並行読書という形で、読書推進も進めているところです。今、求められている力というのは、自分の目的に応じて、自分で調べるという力です。主体的な学び手を作ると、市長が冒頭申されましたけれども、主体的に自分の調べたいことを調べる時に、調べ方を学び、そして、調べる対象がすぐそこにあるというのは、とても大事だと思います。

いろいろ学校に行くと、必ず図書室に行ってみますけれども、やっぱり5年前の年鑑がそのまま置いてあるとかということもあるんですね。全部の学校、各校に新刊を全部そろえるなんていうと、かなりの予算が必要です。と考えると、この図書館システムを構築することによって、市内の図書館の本がもっと動いて、子どもの手元に届く。子どももそれを検索するという、今から求められる非常に大きな力が活動の中で身につく、とても良いことではないかなというふうに思うんですね。図書の費用を捻出するよりも、このシステムを構築することの意味というかコストパフォーマンスは高いんじゃないかなと思っています。

図書館の数を増やしてほしいというのも、次に出ているんですけども、これだけ広いところですから、東京中で一番たくさん図書館があるというのも一つの売りにはなるでしょうけれども、というより、やっぱり中身。どれぐらい稼働率があるか、図書の蔵書が子どもたちに、それから市民にどれぐらい動いているかと、そういう視点で考えると、これからこれはすごく大きいことだと思います。

もう一つ。ALTのことを前回お願いして、かなり推進されて、すごく喜んでいきます。オリパラもあります。それから、本市にはミシュランの高尾山もあります。外国からのお客様がたくさん訪れる、外国人と接する機会も多くなります。子どもたちにこうした機会を生かした「ふるさとガイド」など、英語を使う、外国語を使う場を意識的に作る。使わないと、言語は身につけませんので、このチャンスを使って、そういう事業が起これたらなというふうに思います。

以上です。

○野村管理官　ありがとうございます。

では、星山委員、お願いします。

○星山委員　私は、アクションプランの中では、市長さんがおっしゃっているように、6番ですかね、学校運営協議会を平成31年度までに全校設置できたらというところで、ここに期待する部分がとても大きいと思います。今、文部科学省も盛んにチーム学校と言っていますが、まさに八王子がやってきたことは先取りで、形ではなくて、やっぱり人のつながりを作るのは大変時間もかかりますし、なかなか評価も目に見えてきませんが、先ほどから出ている事務一つとっても、どれだけ人間関係や地域の力が重要かというところで、やはりここに関して、推進していただけると良いんじゃないかなと思います。

私の専門分野では、いわゆる特別支援というところですが、他市と比較なさる機会はあまりないかと思いますが、私はいろんな市と関わっておりますが、八王子はすばらしいと思っています。特に人の力が、ボランティアさん、サポーターさんやりたい人がこんなについて、しかも、大変よく学んでいて、つながり合っていて、もちろんそれだけではなくて、これからいろんなボランティアが出てきて、いじめ一つとってもそう、貧困一つとってもそうですけれども、やっぱり子どもたちはみんな一人一人市民の力で育てていくんだ、守っていくんだというところを推進したいなと思っています。

先ほど、いじめで出てきたんですけど、私も教員養成をずっとしているので、ちょっと学生に聞いてみたんですけど、いじめってどこで起こると、よく皆様ご存じの間いかけですが、登下校、給食、掃除、移動している時、部活、更衣室、トイレと、教えてくれました。ということは、みんな大人の目がないところ、あるいは、地域の力で守れるんじゃないかなというところ。これは、やっぱり学校の先生だけにお任せするのは、とても難しい、限界があるなと思います。

そこで、さっき多忙化という話も出ましたが、私は、中学生の部活のいじめってとても多いんだなと、びっくりしました。ここも、やはりいじめはだめというだけではなくて、地域の方たちのよい目とよいサポートと相談役を入れるということが、良いなと思いましたので、そういった地域の方たちとのつながり、それを進めるためにも、先ほど和田委員がおっしゃっていたように、私も、条例をつくるだけでなく、やっぱり研修プログラムを入れていただきたいなとすごく思っているんで、そこをすごくやりたいなと。いじめもそう、相談もそうということで、先生方も多忙とはいいいながら、核になる人を育てていかないと、人が人を育てるところまでなかなか行かないかなと思いますので、そのところをやれたら良いななんていうふうに思っています。

話し出すと切りがないんですが、あと、親支援のところも同じような考え方、今、家庭教育支援ということも取り組んでいただいておりますが、基本的に親同士を放っておいてももうつながらない時代になったなと。そこで、やっぱり先生が相談役をしていると、とても大変だなと思いますし。さっき出てきませんでしたが、親が絡んでいるいじめはやっぱりたくさんありますので、親のほうも責めるのではなくて、サポートするという、八王子らしい人のつながりで支える仕組みが作れたら良いかなと考えています。

○野村管理官 ありがとうございます。

それでは、教育長、まとめてお願いいたします。

○安間教育長 まとめるということではないんですが、ただ、先ほど和田委員が言っていたとおり、やはり我々5人のチームがどういうふうな体制で、これからやっていくのかというのは、非常に重要なことだろうと思います。ぜひとも、教育委員さんの意見をいろいろ聞きながら、私のほうで、また実際に市長をお願いをしていくとか、そのようなルートをちゃんと作っていく、それが一番かなと考えてございます。ただ、現時点で、私が考えておりますこと、私の決意もひっくるめて、5点ほどありますので、ちょっとお話しさせてください。

1点目は、学力向上施策の体系化、再構築ということです。今、本市では、さまざまな視点からさまざまな学力向上施策を実施しているわけなのですが、この目的に対してはこれ、この目的に対してはこれという、相互の関係が何か明確に見えていないような、私は課題意識を持っていて。例えば、国の学力調査があります。その結果として、本市の子どものどこが弱いということが明確になるわけで。そこが明確になったならば、それを解決するために何をするのか、そして、何年か後には、もしくは、そういう結果が出てしまった子どもたちには、どこまで引き上げるのかという、そのつながりというものもうちょっと明確にしていかなければいけないんじゃないのかなと考えてございます。

従いまして、冒頭で申し上げたとおり、これは早急に本市として、ここら辺までの学力、八王子の学校に通っていただいたら、義務教育終了までにこういうことを絶対全員できるようにしますよというような基準みたいなものを設定して、その中のどこに、例えば、今回もありますアシスタントティーチャーはどこを分担していますよとか、土曜放課後学習支援員はどうですよとか、そういうような枠組みができる、そんな体系を再構築してまいりたい。そして、その上で、足りない部分やこれ以上学校に望んでももう無理でしょうというような部分については、また別途、手だてを考えると。そのようなことで学力向上施策を再構築していきたいというふうに、まず1点目は考えてございます。

2点目は、これはもう本当に私は学習チャンスだと思いますのが、市制100周年に関する取り組みでございまして、子どもたちにとっては、一生に一度、というより、普通の人間にとってもかけがえのない機会でございます、これはもう絶対な学習機会です。八王子の今の市立学校に通っているということ、通ったという事実、これは子どもたちにとって生涯永遠の事実でございますから、例えば、現時点で100年前はどうだったとか、オリンピックがあったわけですから、そのオリンピックのこと、また、自分の保護者が子どもだったころのこと、そして、現在の自分の生活を確認するとか、もしくは、50年後、今の中学生なら65歳ぐらい。生きてくれるでしょうから、150周年の時に、どんなまちにしたいとか、そのような調べ学習や、そういったことに関連する行事なんかで、その100周年の時に、この学校に通っていたという思い出を作って、記憶に残す。そんな学習をしてあげたいなというふうに考えてございます。

今から、記念になる作品制作だとか、学芸会等で調べ学習をするのを展示だとか、ぜひ、こうした取り組みを先行して推進してまいりたいというふうに考えてございます。

3点目は、もうお話も出ました学校運営協議会の活性化についてです。先ほど申し上げたように、地域の方で子どもたちを育てていくというために、学運協はもう絶対必要不可欠な組織でございます。そのためにも、現在の経費に加えて、独自の取り組みを学運協の委員の総意で実施できる、そんなような予算というものを確保してあげたいなと考えております。運営資金を独自に持っているというのは、学運協の価値が高まることです。学運協の方々が見て、子どもたちに必要なものというものが自主的に与えられるわけですから、学校力の向上にもつながるんじゃないのかなと考えてございます。

あと2点は、生涯学習に関してですけれども、先ほど輿水委員のほうから、読書に関しては質という話もありましたが、私自身は、もちろんそれが王道であることは間違いないわけですが、環境をまずは整えるという視点から、私は地区図書館の分室化、これを現在、北野、みなみ野の2館ございますけれども、市民センター併設の地区図書館の残り13か所、これら全てを分室化して、とにかく機会をもてるような環境を作って、そして、都内一の施設、これをぜひ実現してまいりたいと思っております。まずは、地域の皆様と協議を始めたいと思います。

最後が、医療刑務所跡地の活用についてでございます。これはもう先の話になりますが、市長が進めていらっしゃる用地全体の検討の具体化、それに伴って、新郷土資料館の整備、また、市民の憩いとなるようなライブラリーも含めた、八王子らしい、また、私個人の夢ですけれども、他市や他県から来訪してもらえるような、そんなような魅力のある歴史郷土ミュージアムも構想してまいりたいと考えてございます。

5点ほど、現時点での思いを申し上げました。冒頭申し上げたとおり、教育委員の皆様との関係をまた整理をいたしまして、新たな施策であるとか理念であるとか、そういったものを立ち上げる、そうした議論を積極的にしてまいりたいと思っておりますので、市長におかれましては、格段のご配慮を今後ともよろしくお願い申し上げます。

○野村管理官 ありがとうございます。

各委員の思いが市長のほうに伝わったかと思えます。市長、一言お願いいたします。

○石森市長 先日の校長先生のお話の中でも、ぜひ、現場の声を教育委員会に上げてほしいと、こういった教育の総合会議がスタートしたわけでありますから、いろんな市に対しての要望、これはさまざまな議論をさせていただくので、ぜひ上げてほしいという話をさせていただきました。

昨年も、今年度の予算について、委員の皆様からいろんなご意見をいただきまして、できる限りその要望にお応えして、新年度に組み入れてきたと思っております。アクションプランは、3年間でローリングしていきますので、当然、財源的な課題というのがありますが、そのローリングの中で、できるだけ皆様からご意見をいただきながら、その中にのせられるものについては、できる限り予算化をしていきたいと、そういうふうに思っておりますので、何度言っても先に進まないなんてことは言われない、言わないように、ぜひ、いろいろ私どもにご意見、ご要望等をお寄せいただければと思っております。

○野村管理官 ありがとうございます。

財源的な課題という言葉が出ましたけれども、財務部長も同席されていますので、少し説明をお願いします。

○小峰財務部長 財務部長の小峰と申します。

今回お配りいたしました資料4にございますように、アクションプラン策定後、財務部としましては、9月下旬から平成29年度の予算編成に入ることになります。本市の予算の特徴としましては、計画主導型予算としまして、アクションプランに計上した事業は、基本的に全て予算化していくと、そういった形で進めております。そういった意味で、アクションプランの

位置づけは非常に重要なものとなります。このため、財務部としましても、アクションプランの部課長ヒアリングに参加させていただいております。今回は、5月23日を初日としまして、4日間の日程で私も参加いたしました。教育委員会をはじめ、庁内の各部の管理職から、各部の方針と事業の説明をいただき、それぞれの事業の必要性についても理解をさせていただいております。

また、本日、委員の皆様からの新たなご提案もいただいているところです。教育委員会はもとより、各所管の意向に沿った形で、事業を実施することができればという思いでございますが、一方では、限りある財源を最大限活用するためには、市全体として、各方面の施策のバランスと優先順位をやはりつけていかなければいけないと、そういったこともございます。これからその件を中心に、担当者ヒアリングが始まります。財務部としましても、同席をさせていただきます。財政的な視点から調整をさせていただく場面も出てくると思いますので、今後ともご理解、ご協力のほど、私の立場からお願いしたいと思っております。

以上です。

○野村管理官　ありがとうございます。

各教育委員の意見がどのように市長や予算を組むほうに届くかというのは、またこれからのことだと思います。

スケジュールについては、今、財務部長が申しあげましたとおり、お手元の資料4になりますので、後で確認をしておいてください。

それでは、本日の議題については、全て終わりました。

次回ですけれども、10月12日の午後3時からになります。議題については、またいろいろとご意見もいただきながら、後日定めていきたいと思っております。

長い時間、ありがとうございました。お疲れさまでございました。

【午後4時59分閉会】